

タイトル：第12回2020年7月3日（金）『税・財政ゼミナール』開講しました。

2020年7月3日（金）第12回『税・財政ゼミナール』が参加11名で開講されました。

①テーマは、『税制研究No.76』より湖東京至「安倍政権の行った法人税減税と消費税増税」

②テーマは、『税制研究No.76』より富岡幸雄「国家衰退を招いた安倍政権の経済政策」の2つでした。

①では、消費税の増税が2度見送りになった理由について議論がなされました。

国レベルでいまだ消費税のような間接税を導入していない米国の圧力があつた可能性も含め、大きな視野で税金を見る必要があるという報告が印象的でした。

②では、2012年12月に始まった第2次安倍政権における「三本の矢」と「新三本の矢」により、経済成長を目指した政策について改めて税財政の面から議論がなされました。

国債の大量発行が続くことを考えると、国の財源調達の問題はこれからも続きます。この点につき、消費税を税収の中心に据えるのではなく、法人税率の引き上げ又は課税ベースの拡大により税収を確保していくべきであろうという報告が行われました。

---

タイトル：次回のゼミナールは、下記のとおり開講いたします。

第13回『税・財政ゼミナール』の日程は以下の通りです。

テーマ：『デジタル課税』世界規模での租税力を有するGAFANなどのデジタル企業に対する課税となるのか

日時：2020年10月7日（水） 14：00～17：00

※コロナ等の状況により変更となる場合がございます

会場：東京都新宿区四谷三栄町4番10号 税研ビル1階

応募：10月2日（金）までに下記の連絡先へお電話をください

氏名・連絡先を担当者へお伝えください

TEL 03-3359-4731 （担当者：荒川）

※テーマ等最新の情報は当ホームページ上でご確認下さい。

※税や財政に関して少しでも興味のある方、税や財政について知りたいと

思われている方は、是非ご連絡をお願いいたします。